

第2回 真狩村農業委員会総会議事録

- 1 開 会 日 令和5年8月23日（水曜日） 午後 1時30分
- 2 閉 会 日 令和5年8月23日（水曜日） 午後 2時00分
- 3 開 会 場 所 真狩村役場 2階 会議室
- 4 議 長 真狩村農業委員会 会長 金 丸 勝
- 5 会議に出席した委員名、及び職務のため出席した者の氏名
別紙名簿のとおり
- 6 提 出 議 案 別紙日程表のとおり

委員の出席報告

農業委員（ 11 名）

議席番号	氏名	出席	欠席
議長 11 番	金丸勝君	○	
1 番	清水貴則君	○	
2 番	山田建一君		○
3 番	野村秀幸君	○	
4 番	守谷隆伸君	○	
5 番	廣瀬弘和君	○	
6 番	近石公夫君	○	
7 番	高倉正志君	○	
8 番	下隆志君	○	
9 番	大廣正紀君	○	
10 番	影山敏彦君	○	

本総会に職務のため出席した者の氏名

職名	氏名	出席	欠席
事務局長	北野一志君	○	
書記	黒田大誉君	○	
書記	須永柊一郎君	○	

第 2 回 真狩村農業委員会総会 議事日程

令和 5 年 8 月 23 日

午後1時30分 開 会

午後2時00分 閉 会

日 程	議 案 番 号	議 案 件 名	結 果
1		会議録署名委員の指名について 議席番号 1 番 清 水 貴 則 君 議席番号 3 番 野 村 秀 幸 君	
2		会期の決定について 令和5年8月23日までの1日間	
3		諸報告について	
4	報告第1号	農業委員会事務局職員の任免について	可 決
5	議案第1号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について	可 決
6	議案第2号	農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議	可 決
7	追加報告第1号	転用許可後の工事進捗状況報告等について	可 決
8			
9			
10			
11			

議 事 の 経 過

日 程	発 言 者	発 言 の 要 旨
開会宣言 (午後1時30分)	議 長	<p>ただ今の出席委員は10名です。 2番山田建一君は、所用により欠席です。 定足数に達しておりますので、これより第2回真狩村農業委員会総会を開会します。</p>
	議 長	<p>日程1.会議録署名委員の指名について。 会議録署名委員は、1番清水貴則君、3番野村秀幸君の両名を指名します。</p>
	議 長	<p>日程2.会期の決定について。 会期については、本日1日限りとしてよろしいでしょうか。 お諮りします。</p> <p>(異議なしの声)</p>
	議 長	<p>それでは、会期は本日1日限りと決定します。</p>
	議 長	<p>日程3.諸報告について。 事務局より報告願います。 事務局長。</p>
	事務局長	<p>事務局長報告</p>
	議 長	<p>続いて、日程4. 報告第1号「農業委員会事務局職員に任免について」を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。</p>

事務局長 報告第1号を説明朗読

議長 ただいま報告第1号について説明がありましたが、これについては人事案件ですので、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
報告第1号「農業委員会事務局職員の任免について」は、原案のとおり決定とします。

議長 日程5. 議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。
この議題については、廣瀬弘和委員が真狩村農業委員会会議規則第27条の規定に該当しますので、退席願います。

<廣瀬弘和委員退席後>

事務局から内容の説明を求めます。
事務局長。

事務局長 議案第1号番号1を説明朗読

議長 ただいま議案第1号について説明がありましたが、質疑はありませんか。

(なしの声)

議 長

質疑ないものと認めます。
お諮りします。
議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。
議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」は原案のとおり決定とします。

議 長

廣瀬弘和委員は会議に復帰してください。

議 長

日程6. 議案第2号「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議」を議題とします。
事務局から内容の説明を求めます。
事務局長。

事務局長

議案第2号を説明朗読

議 長

ただいま議案第2号について説明がありました。質疑はありませんか。

(なしの声)

議 長

質疑ないものと認めます。
お諮りします。
議案第2号「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

		(異議なしの声)
	議 長	異議なしと認めます。 議案第2号「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議」は原案のとおり決定とします。
	議 長	日程7. 追加報告第1号「転用許可後の工事進捗状況報告等について」を議題とします。 事務局から内容の説明を求めます。 事務局長。
	事務局長	追加報告第1号を説明朗読
	議 長	ただいま追加報告第1号について説明がありましたが、質疑はありませんか。
	3 番 野村委員	転用許可後の進捗状況というのは、転用許可された土地の大きさに関係なく報告しなければいけないのでしょうか。
	事務局長	農地法関係事務処理要領は、令和5年3月31日に改正されておりまして、改正以降に関する事につきましては、許可してから3か月後、その後は1年ごとに中間報告が必要であり、3か月を経過する前に工事を完了している場合は完了報告が必要となっております。また、転用許可された土地の大きさにかかわらず、報告が必要となります。
	議 長	そのほか質疑はありませんか。
		(なしの声)

閉会宣言
(午後2時0
0分)

議 長

質疑ないものと認めます。
お諮りします。
追加報告第1号「転用許可後の工事進捗状況報告等につ
いて」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。
追加報告第1号「転用許可後の工事進捗状況報告等につ
いて」は原案のとおり決定とします。

議 長

以上をもって、今総会に提出したすべての議案について決
定いただきましたので、これで第2回真狩村農業委員会総会
を終了します。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 金 丸 勝

署名委員 清 水 貴 則

署名委員 野 村 秀 幸